

# 新型コロナウイルスによる影響に係る 制度について (農業)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農業者の皆様は、以下の制度を利用できますので、詳しくは相談窓口へご連絡願います。

## ○資金融資関係

制度の種類	制度の内容
農林漁業セーフティネット資金	<p>社会的・経済的变化等により売上げが減少し、資金繰りに支障を来している方は、経営の維持安定に必要な資金の融資が受けられます。(株)日本政策金融公庫)</p> <p>①融資限度額 1,200万円(特認 年間経営費等の12/12以内)            ②融資利率 0% ※貸付当初5年間は実質無利子            ③融資期間 15年以内(据置期間3年以内)            ④担保 実質無担保(担保は融資対象物件に限る。運転資金の場合は不要。)            ⑤保証人 実質無保証人</p>
福岡県農林漁業災害対策資金	<p>社会的・経済的变化等により売上げが減少し、資金繰りに支障を来している方は、経営の維持安定に必要な資金の融資が受けられます。</p> <p>①融資限度額 500万円            (※ただし、農林漁業セーフティネット資金の融資を既に限度額まで受けていること)            ②融資利率 0% ※貸付当初5年間は実質無利子            ③融資期間 7年以内(据置期間3年以内)</p>
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	<p>農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等の資金が必要な方は融資を受けられます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により必要なものに限ります。(株)日本政策金融公庫)</p> <p>① 融資限度額 個人 3億円、団体 10億円            ② 融資利率 0% ※貸付当初5年間は実質無利子            ③ 融資期間 25年以内(据置期間10年以内)            ④担保 実質無担保(担保は融資対象物件に限る。運転資金の場合は不要。)            ⑤保証人 実質無保証人</p>
農業近代化資金	<p>畜舎、農機具など農業用の機械・施設等の改良、造成、復旧又は取得のための資金が必要な方は融資を受けられます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により必要なものに限ります。</p> <p>① 融資限度額 個人 1,800万円、団体 2億円            ② 融資利率 0% ※貸付実行日から5年間は実質無利子            ③ 融資期間 認定農業者 15年以内(据置期間7年以内)            一般農業者 15年以内(据置期間3年以内)</p>
経営体育成強化資金	<p>農地等の取得、改良、造成等の資金が必要な方は融資を受けられます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により必要なものに限ります。(株)日本政策金融公庫)</p> <p>① 融資限度額 負担額の80%(※個人1.5億円、団体5億円が上限)            ② 融資利率 0% ※貸付当初5年間は実質無利子            ③ 融資期間 25年以内(据置期間3年以内)            ④担保 実質無担保(担保は融資対象物件に限る。運転資金の場合は不要。)            ⑤保証人 実質無保証人</p>
農林漁業施設資金	<p>経営環境の変化に対応するために必要な共同利用施設等の施設資金について、融資が受けられます。(株)日本政策金融公庫)</p> <p>①融資限度額 負担額の80%            ②融資利率 0% ※貸付当初5年間は実質無利子            ③融資期間 20年以内(据置期間は3年以内)</p>
農業経営負担軽減支援資金	<p>償還負担の軽減を図る資金が必要な方は融資を受けられます。</p> <p>①融資限度額 営農負債の残高            ②融資利率 0% ※貸付当初5年間は実質無利子            ③融資期間 10年以内(据置期間は3年以内)            ④担保 実質無担保            ⑤保証人 実質無保証人</p>
就農支援資金の支払猶予	<p>就農支援資金の償還が困難になった方は、支払猶予が受けられます。ただし、法定据置期間及び償還期限内となっています。</p>
農業近代化資金の据置期間及び償還期限の延長	<p>農業近代化資金の償還が困難になった方は、据置期間及び償還期限の延長が受けられます。ただし、法定据置期間及び償還期限内となっています。</p>